

公益社団法人 茨城県作業療法士会
令和7年度 第1回理事会 議事録

令和7年4月29日10時00分、Web会議ツールZoomによるWeb会議において、理事17名、監事2名出席の下、第1回理事会を開催し、下記議案に付き全員一致をもって可決確定の上、11時30分散会した。

出席：(理事) 大場、小森、山倉、寺門、笥、細田、荒井、後閑、栗原、田中、片岡、柘植、田口功、浅野、小山、稲葉、松本 17名
(監事) 西、荒木
(書記) 松本
(欠席) 唯根、藤田、島田、田口智、岩本、服部、大津、木口、磯、9名

【I 審議事項】

1. 令和6年度決算報告および会計監査結果、事業報告書について 財務部 後閑部長 ⇒ 承認
法人対策部 荒井部長

<審議概要>

- ・本日9時から会計監査があったため、報告をする。
- ・令和6年度の公益認定基準はすべて満たすことができた。
- ・令和6年度の収入は10,698,722円、支出は10,152,599円で、収入が546,123円増収だった。
- ・事業費に関しては対面研修が増えてきたため増加しているが、印刷物をLINEやメールなどを活用したため、支出を抑えられた。
- ・会計監査も無事に済ますことができた。
- ・令和7年度の県学会は精神保健福祉分野で特別講師として山口達也氏を呼ぶ予定でいる。
- ・学会の開催方法について2年前はハイブリット開催だったが、前年度はオンデマンド配信にしたため、経費が抑えられた。
- ・荒木監事より公益法人法が変更になったため、資金の活用が少し柔軟に進めることができるようになった。
- ・令和7年度の公益認定基準も事業の進捗を見ながら荒木監事に相談してクリアを目指す。
- ・事業報告について災害支援について茨城県との協定を結んだことは総会時に話をする必要がある。
- ・また何か追記することがあれば追記し、5月上旬に発送準備を進める。
- ・今年度に3年に1回の茨城県の監査がある予定。

<審議結果>

- ・公益認定基準を満たすことができた。また、会計監査も滞りなく報告することができた。
- ・事業報告書は承認。代議員総会議案書は、追記事項あれば連絡いただき作成を目指す。
- ・災害支援関連にて茨城県との協定を結んだことは大場会長より総会時に報告する。

2. 総会当日の役割について

総務部 松本部長 ⇒ 承認

<審議概要>

- ・今回の代議員総会役割分担を確認するために議題に上げた。
- ・今年度の代議員総会は集合型で議長を村田代議員、議事録署名人に久保田代議員と相原代議員に内諾いただいた。
- ・代議員総会の参加名簿は総務部で連絡、作成をする。
- ・総会の司会は松本が行う。
- ・代議員・理事・監事・委員長・賛助会員への議事録の送付について今回の会計監査の結果を添付して郵送の準備を進める。
- ・旅費請求書はできるだけ事前に集め財務部にお伝えする。
- ・パソコンは3台用意、木口部長と唯根部長と協力して総会時研修のZOOMの要旨を進める。
- ・代議員総会の書記は教育学術局から田口部長と柘植部長にやっていただく。

- ・総会の議事録は、代議員総会から 6/16 までに作成、加筆修正していただき、6/23 までに完成。6 月中に県に提出する。
- ・今年度の学会のアナウンスは総会時研修後と代議員総会後の 2 回行う予定。
- ・総会当日は前回同様、事務局・教育学术局は 8 時集合、以外の方は 10 時集合になった。
- ・総会時の投影資料は松本まで連絡いただく。
- ・新人の入会案内は全施設に発送する

<審議結果>

- ・総会時の会場準備は後日、別で打ち合わせをする
- ・旅費請求書は事前に提出いただき準備を進める
- ・総会当日は前回同様、事務局・教育学术局は 8 時集合、以外の方は 10 時集合になった。

3. 外部理事について

事務局長 小森局長 ⇒ 承認

<審議概要>

- ・今のところ公益法人認定基準では当法人は外部理事の導入は必要ないが、今後も健全な法人運営のため外部理事の導入について審議に上げた。
- ・外部理事の導入にあたって、役員選挙規程の変更が必要であり、第 7 条を以下の通り変更したい。(理事会による候補者推薦)

第 7 条

立候補者数が定数に満たないときは、理事会において、候補者を推薦することができる。

2 理事のうち 1 名以上の外部理事については、理事会が、正会員以外の者を推薦する。

3 監事のうち 1 名以上の外部監事については、理事会が、正正会員以外の者を推薦する。

- ・外部理事の選出に当たり外部理事の報酬について役員報酬規程を以下の通り変更したい。茨城県理学療法士会の規程に準じて日当での支払いとしたい。

(報酬等の額の算定方法)

第 3 条 理事には月額で報酬を支払うものとし、その額は別表の範囲内で、職責ならびに功績等を考慮し、理事会で個別に支給額を決定する。

2 外部理事の報酬は日当として支払うものとし、別表に定める。(追加)

3 監事には年額で報酬を支払うものとし、その額は別表の範囲内で監事の協議により決定する。

4 役員報酬は、理事会の承認にて減額及び無報酬とすることができる。

別表：役員報酬等一覧 (※外部理事の報酬を追加)

| 役員名：外部理事 | 日 当 |
|---------------|---------|
| 3 時間未満 | 1,500 円 |
| 3 時間以上 6 時間未満 | 3,000 円 |
| 6 時間以上 | 4,500 円 |

- ・外部監事として引き続き荒木雅江氏に依頼した。
- ・外部理事に関しては茨城県理学療法士会副会長兼事務局長の平田清次氏に依頼している。

<審議結果>

- ・外部理事の導入に関しては承認。
- ・選挙管理規程第 7 条の変更についても承認。本理事会より施行となる。
- ・役員報酬規程の変更も理事会にて承認された。総会での承認が必要な議案であり総会にて審議し、総会承認後に施行していく。
- ・外部監事・外部理事は理事会推薦であり、外部監事として荒木雅江氏、外部理事を茨城県理学療法士会副会長兼事務局長の平田清次氏を理事会推薦にて承認した。代議員総会にて報告し承認を得る。

【Ⅱ 報告・連絡事項】

1. 公益法人インフォメーションへの入力について

法人対策部 荒井部長

- ・会計社と連携しインフォメーションの入力について入力を進める。
- ・登記変更に伴い、新理事の方には就任承諾書の提出をお願いする。

2. 役員改選に伴う名簿の作成について

法人対策部 荒井部長

- ・今年度、役員改選に伴い、名簿の作成を行う。後日連絡をさせていただくが局長集約で庶務部と連携しまとめていただきたい。

3. イキイキ地域事業部の進捗について 地域貢献局 細田局長

- ・産業保健センターに挨拶に行ったときに県のアドバイザーに藤田理事になっていただけないかと打診があった。
- ・また、学会のシンポジウムのほうでも藤田理事参加していただく予定でいる。
- ・つくほ学院の研修も年3回実施予定でいる。

4. 学会の進捗について 地域貢献局 細田局長

- ・学会の開催日が11/23(日)に開催予定。基調講演に医科学センター長の井出政行先生に講演いただき、特別公演は山口達也氏に講演していただく予定でいる。
- ・演題募集の開始が4月15日開始で6月30日締め切り予定。
- ・また委員会などの分科会も考えている。
- ・以前行われていた、ユーザー作品展を復活させようと考えている。
- ・学会費は2000円、1年目の参加の方は無料にできないか検討している。
- ・去年はポスターの掲載のお願いやポスターの発送を所属施設に行く予定。
- ・オンデマンド配信や託児所は今後も検討していく。

- ・第2回理事会は、令和7年6月8日(日)代議員総会后 茨城県立医療大学にて開催予定

以上